

令和7年度 第2回南砺市国民健康保険運営協議会

日時 令和8年2月26日(木) 午後3時から
場所 南砺市地域包括ケアセンター 2階
多目的研修室

次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 副市長あいさつ

4. 会議録署名人の選任について

5. 議 題

(1) 令和7年度 南砺市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて

(2) 令和8年度 南砺市国民健康保険事業特別会計予算（案）について

(3) 南砺市国民健康保険税条例の改正について

(4) 特定健康診査の状況について

(5) 第3期保健事業実施計画の経過報告について

(6) その他

6. 閉 会

議題 1 令和 7 年度 南砺市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて（令和 8 年 1 月時点）

歳 入

（単位：千円）

	R 6 年度 決算	R 7 年度 決算見込	対前年度 増減額	主な増減内容（ ）の数値は令和6年度決算額
1. 国民健康保険税	814,103	796,163	△17,940	現年課税分 782,521千円（797,030千円） 滞納繰越分 13,642千円（17,073千円） 調定額に収納率見込みを乗じて決算見込みを算出 現年課税分 98.31%、滞納繰越分 15.02%
2. 使用料及び手数料	168	150	△18	督促手数料
3. 国庫支出金	4,193	89	△4,104	社会保障・税番号システム整備費等補助金 89千円
6. 県支出金	3,395,412	3,429,666	34,254	保険給付費等交付金 普通交付金 3,265,620千円（3,267,888千円） 特別交付金 163,753千円（127,215千円） 疾病予防対策事業費等補助金 293千円（309千円）
8. 財産収入	1,865	2,833	968	財政調整基金利子
10. 繰入金	331,407	301,406	△30,001	一般会計繰入金 291,940千円（292,211千円） 財政調整基金繰入金 9,466千円（39,196千円）
11. 繰越金	52,353	62,297	9,944	前年度繰越金
12. 諸収入	7,137	9,074	1,937	延滞金、健診等受託事業収入 等
歳入合計	4,606,638	4,601,678	△4,960	

歳 出

1. 総務費	81,261	103,603	22,342	給与費 62,462千円（54,428千円） 一般管理費 26,320千円（21,303千円） 連合会負担金 570千円（559千円） 賦課徴収費 14,121千円（4,887千円） 運営協議会費 130千円（84千円）
2. 保険給付費	3,262,302	3,278,091	15,789	療養給付費 2,785,398千円（2,779,599千円） 療養費 25,973千円（23,556千円） 高額療養費 455,209千円（446,129千円） 出産育児一時金 2,521千円（3,501千円） 葬祭費 2,100千円（2,130千円） 審査支払手数料 6,890千円（7,387千円）
3. 国民健康保険 事業費納付金	1,096,941	1,097,301	360	医療給付費分 745,186千円（704,705千円） 後期高齢者支援金等分 266,428千円（302,100千円） 介護納付金分 85,687千円（90,136千円）
8. 保健事業費	53,085	58,194	5,109	保健事業費 2,368千円（3,495千円） 直営診療施設保健事業費 6,630千円（5,071千円） 特定健康診査等事業費 49,196千円（44,519千円）
9. 基金積立金	1,865	399	△1,466	基金利子分積立金 399千円（1,865千円）
11. 諸支出金	48,887	47,072	△1,815	保険税還付金、還付加算金 2,870千円（1,887千円） 前年度保険給付費及び健康診査負担金等の返還金 12,329千円（19,998千円） 直営診療施設繰出金 31,873千円（27,002千円）
12. 予備費	0	0	0	
歳出合計	4,544,341	4,584,660	40,319	

歳入歳出差引	62,297	17,018	△45,279	繰越金
--------	--------	--------	---------	-----

実質単年度収支	△27,387	△54,346	実質単年度収支 ＝当年度繰越金－前年度繰越金－基金繰入金＋基金積立金	
---------	---------	---------	---------------------------------------	--

議題2 令和8年度 南砺市国民健康保険事業特別会計予算（案）について

歳 入

(単位：千円)

	R7年度 予算額	R8年度 予算額	対前年度 増減額	主な増減内容 () の数値は令和7年度予算額
1. 国民健康保険税	780,602	816,931	36,329	現年課税分 800,808千円 (764,100千円) 滞納繰越分 16,123千円 (16,502千円) 被保険者数は減少しているが、1人当たり調定額が上がることで、子ども子育て支援金を開始するため税収が増加。
2. 使用料及び手数料	150	150	0	
3. 国庫補助金	0	0	0	
6. 県支出金	3,573,414	3,401,619	△171,795	保険給付費から第三者納付金、返納金、出産育児一時金繰入金を差し引きした額と同額が普通交付金として県から交付される。 保険給付費等交付金 普通交付金 3,240,375千円 (3,398,562千円) 特別交付金 160,940千円 (174,559千円) 疾病予防対策事業費等補助金 304千円 (293千円)
8. 財産収入	2,344	3,082	738	財政調整基金利子
10. 繰入金	357,616	405,942	48,326	一般会計繰入金 265,405千円 (301,956千円) 財政調整基金繰入金 140,537千円 (55,660千円)
11. 繰越金	30,000	17,018	△12,982	前年度繰越金
12. 諸収入	9,074	9,058	△16	延滞金等
歳入合計	4,753,200	4,653,800	△99,400	

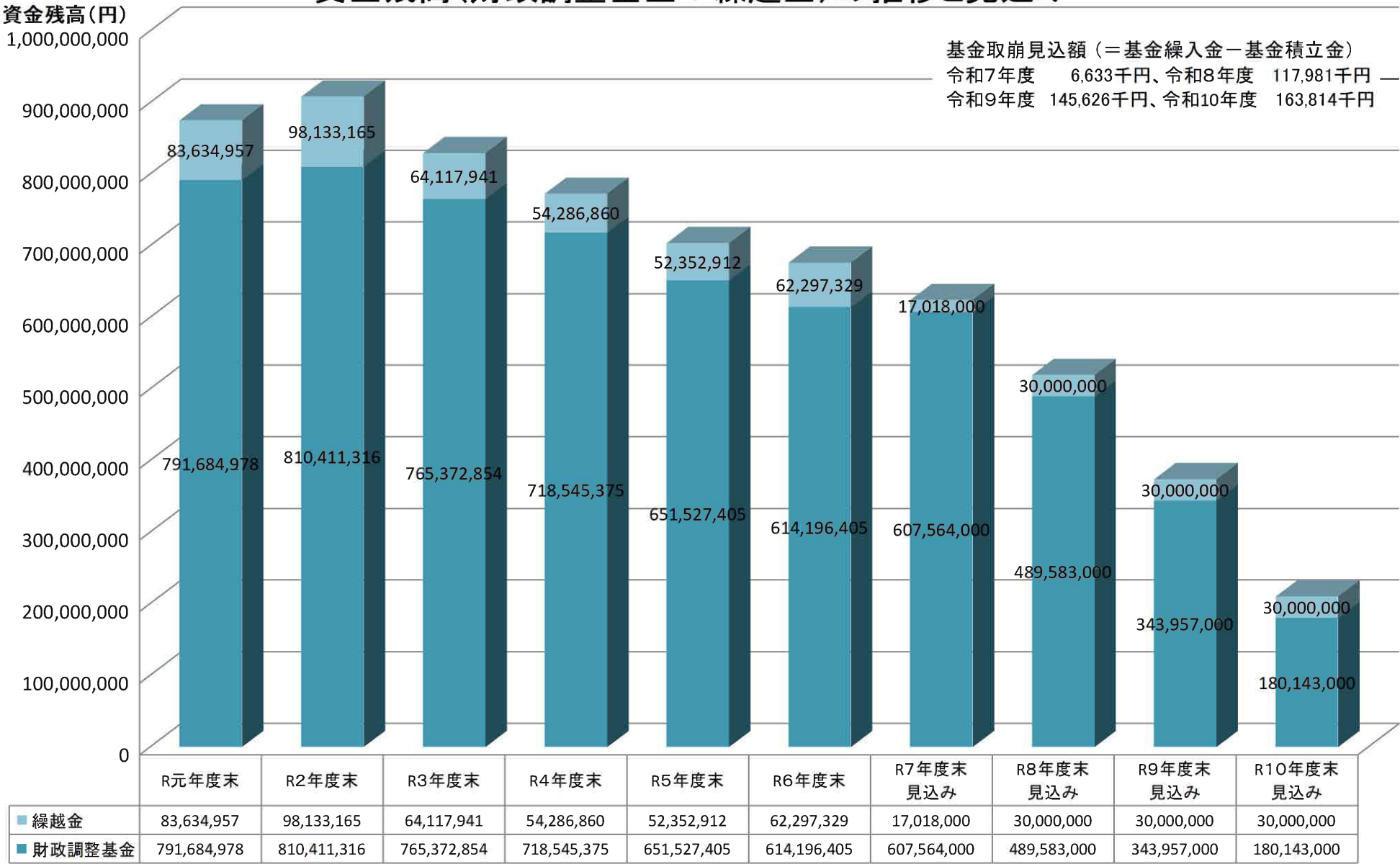
歳 出

1. 総務費	112,016	101,583	△10,433	給与費 60,017千円 (61,888千円) 一般管理費 27,264千円 (26,694千円) 連合会負担金 467千円 (570千円) 賦課徴収費 13,705千円 (22,734千円) 運営協議会費 130千円 (130千円)
2. 保険給付費	3,407,562	3,244,375	△163,187	療養給付費 2,719,673千円 (2,888,828千円) 療養費 27,254千円 (25,400千円) 高額療養費 479,523千円 (475,087千円) 移送費 10千円 (10千円) 出産育児一時金 7,504千円 (7,504千円) 葬祭費 3,000千円 (3,000千円) 審査支払手数料 7,411千円 (7,733千円)
3. 国民健康保険事業費納付金	1,097,301	1,177,209	79,908	県が市町村の年齢調整後の医療費水準、所得水準、被保険者数から算定した納付金を県に支払う。 医療給付費分 794,446千円 (745,186千円) 後期高齢者支援金等分 268,716千円 (266,428千円) 介護納付金分 86,190千円 (85,687千円) 子ども・子育て支援金分 27,857千円 (0千円)
8. 保健事業費	63,323	62,167	△1,156	保健事業費 2,460千円 (2,368千円) 高額療養費資金貸付事業費 1,000千円 (1,000千円) 直営診療施設保健事業費 6,362千円 (5,891千円) 特定健康診査等事業費 52,345千円 (54,064千円)
9. 基金積立金	2,344	3,082	738	財政調整基金利子分の積立金
11. 諸支出金	40,654	35,384	△5,270	保険税還付金、還付加算金 6,514千円 (7,734千円) 直営診療施設繰出金 28,870千円 (32,920千円)
12. 予備費	30,000	30,000	0	
歳出合計	4,753,200	4,653,800	△99,400	

資金残高(財政調整基金＋繰越金)の推移と見込み

資金残高(円)
1,000,000,000

基金取崩見込額(＝基金繰入金－基金積立金)
令和7年度 6,633千円、令和8年度 117,981千円
令和9年度 145,626千円、令和10年度 163,814千円



南砺市国民健康保険税の税率及び一人あたり調定額の推移

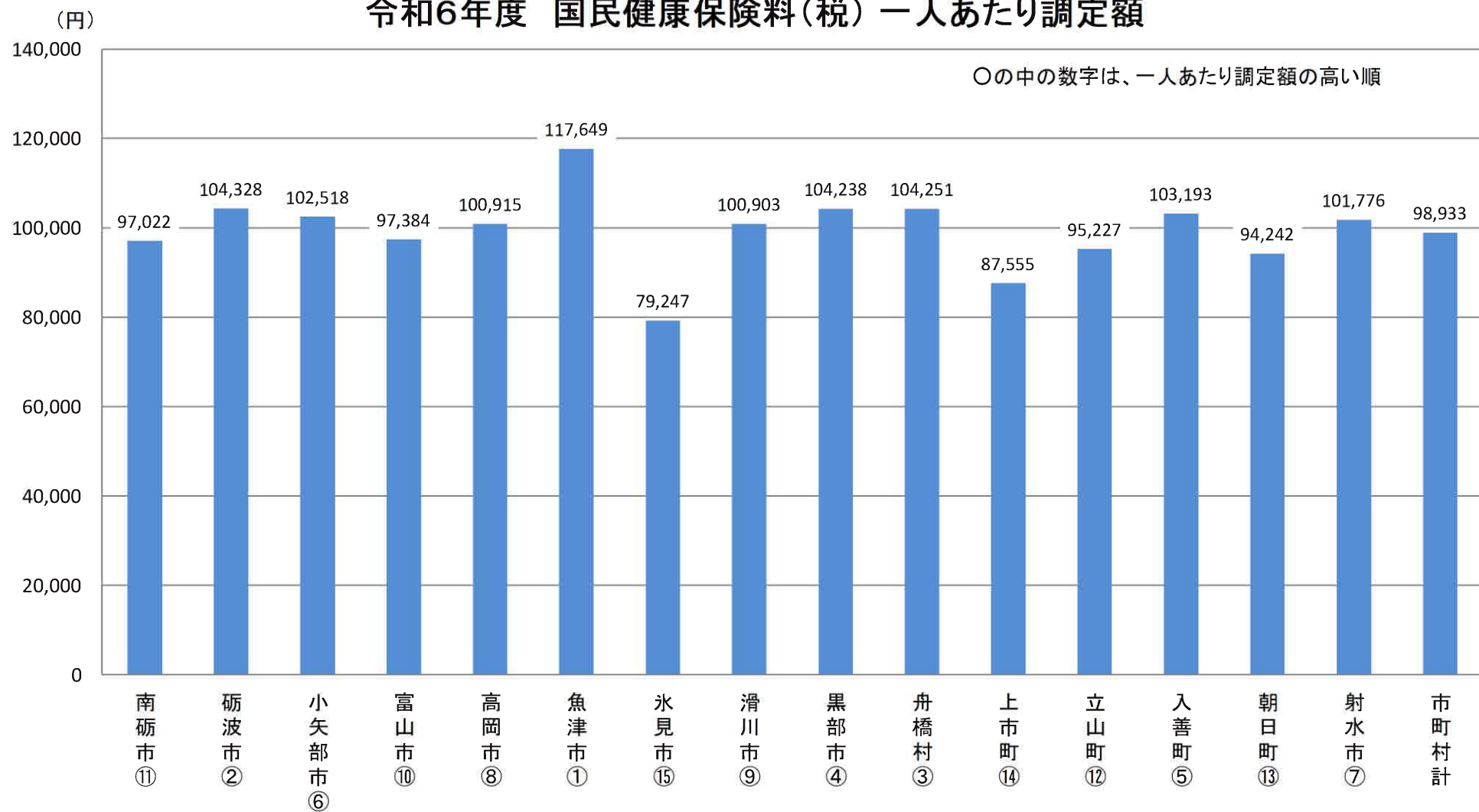
		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 当初予算	R8年度 標準税率
医療分	所得割	6.40%	→	→	→	→	→	→	→	→	→	6.40%	7.33%
	均等割	25,500円	→	→	→	→	→	→	→	→	→	25,500円	31,671円
	平等割	19,700円	→	→	→	→	→	→	→	→	→	19,700円	20,272円
	限度額	54万円	54万円	58万円	61万円	63万円	63万円	65万円	65万円	65万円	66万円	67万円	67万円
	一人あたり調定額	66,305円	67,574円	67,645円	68,092円	69,396円	68,127円	67,314円	68,312円	69,956円	74,227円	74,334円	—
	伸び率	△12.91%	1.91%	0.11%	0.66%	1.92%	△1.83%	△1.19%	1.48%	2.41%	6.11%	0.14%	—
後期分	所得割	1.90%	→	→	→	→	→	→	→	→	→	1.90%	2.71%
	均等割	7,700円	→	→	→	→	→	→	→	→	→	7,700円	11,627円
	平等割	6,000円	→	→	→	→	→	→	→	→	→	6,000円	7,442円
	限度額	19万円	19万円	19万円	19万円	19万円	19万円	20万円	22万円	24万円	26万円	26万円	26万円
	一人あたり調定額	19,979円	20,398円	20,317円	20,404円	20,761円	20,383円	20,150円	20,501円	21,065円	22,384円	22,429円	—
	伸び率	△5.67%	2.10%	△0.40%	0.43%	1.75%	△1.82%	△1.14%	1.74%	2.75%	6.26%	0.20%	—
介護分	所得割	1.60%	→	→	→	→	→	→	→	→	→	1.60%	2.48%
	均等割	8,200円	→	→	→	→	→	→	→	→	→	8,200円	12,419円
	平等割	4,500円	→	→	→	→	→	→	→	→	→	4,500円	6,095円
	限度額	16万円	16万円	16万円	16万円	17万円	17万円	17万円	17万円	17万円	17万円	17万円	17万円
	一人あたり調定額	21,614円	21,836円	21,587円	21,621円	21,952円	21,622円	20,889円	20,168円	21,097円	20,382円	21,886円	—
	伸び率	△19.24%	1.03%	△1.14%	0.16%	1.53%	△1.50%	△3.39%	△3.45%	4.61%	△3.39%	7.38%	—
子ども分	所得割	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.30%	0.30%
	均等割	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,320円	1,300円
	平等割	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	840円	825円
	18歳以上均等割	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60円	66円
	限度額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3万円	3万円
	一人あたり調定額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,223円	—
	伸び率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
全体	所得割	9.90%	→	→	→	→	→	→	→	→	→	10.20%	12.52%
	均等割	41,400円	→	→	→	→	→	→	→	→	→	42,720円	55,717円
	平等割	30,200円	→	→	→	→	→	→	→	→	→	31,040円	33,809円
	18歳以上均等割	—	→	→	→	→	→	→	→	→	→	60円	66円
	限度額	89万円	89万円	93万円	96万円	99万円	99万円	102万円	104万円	106万円	109万円	113万円	113万円
	一人あたり調定額	92,764円	94,287円	94,036円	94,502円	96,084円	94,277円	93,117円	94,572円	97,022円	103,116円	106,477円	—
	伸び率	△12.15%	1.64%	△0.27%	0.50%	1.67%	△1.88%	△1.23%	1.56%	2.59%	6.28%	3.26%	—

※ 令和7年度見込みは、令和8年1月時点の調定額から算出した。

※ 翌年度の標準税率を県が市町村ごとに算定する。この数値を参考にして、市町村が税率を検討・決定する。

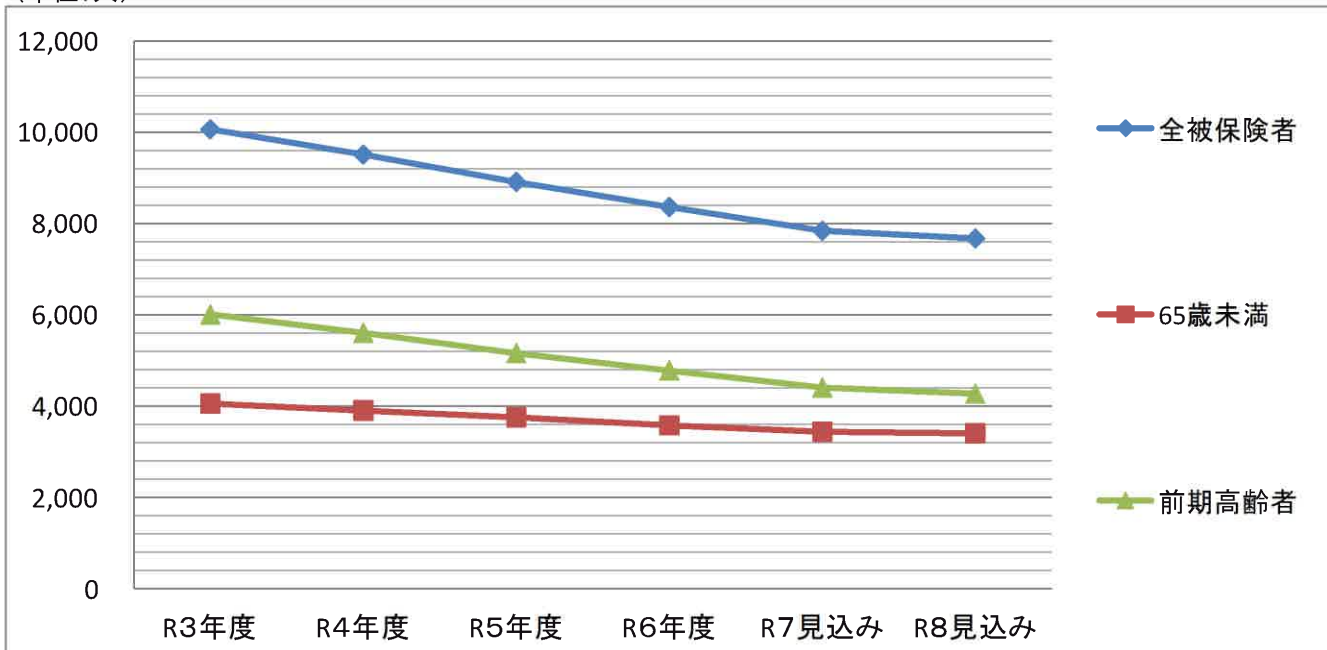
令和6年度 国民健康保険料(税) 一人あたり調定額

○の中の数字は、一人あたり調定額の高い順



被保険者数の推移（年度平均）

（単位：人）

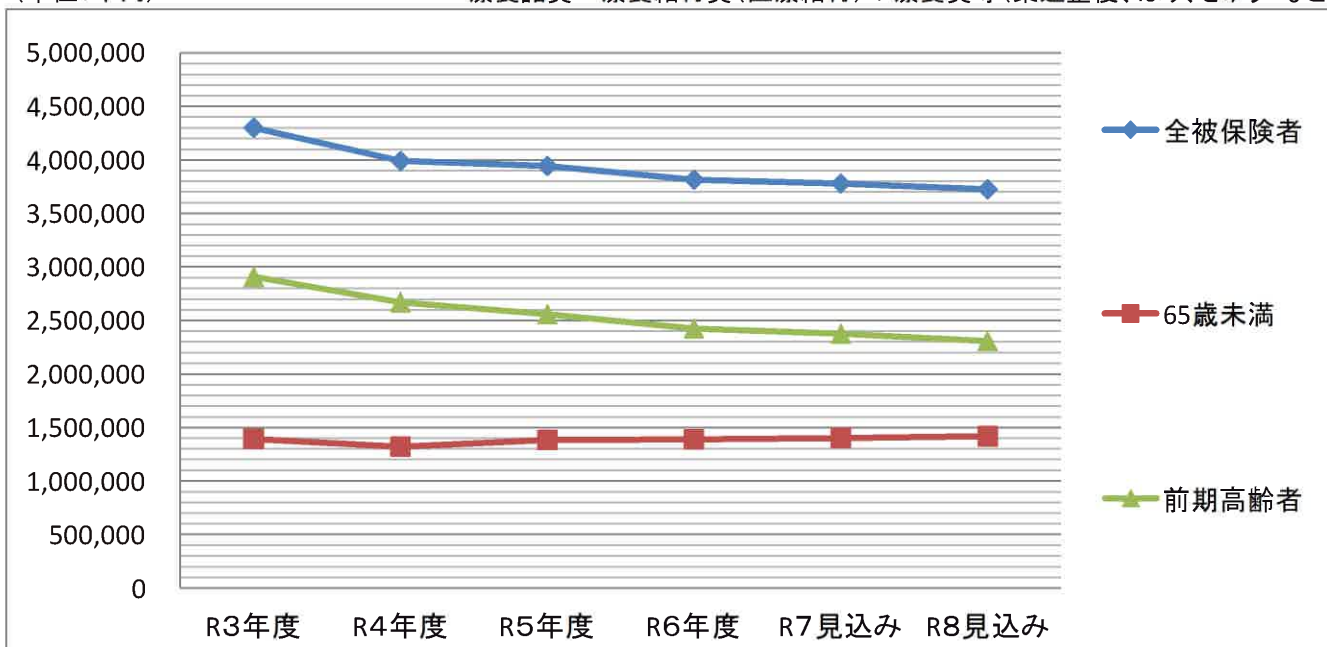


	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7見込み	R8見込み	
全被保険者	10,064	9,512	8,911	8,360	7,843	7,674	65歳未満＋前期高齢者
65歳未満	4,055	3,904	3,752	3,580	3,438	3,403	0～64歳
前期高齢者	6,009	5,608	5,159	4,780	4,405	4,271	65～74歳
平均年齢	59.8歳	59.6歳	59.2歳	59.1歳	58.8歳		9月末現在

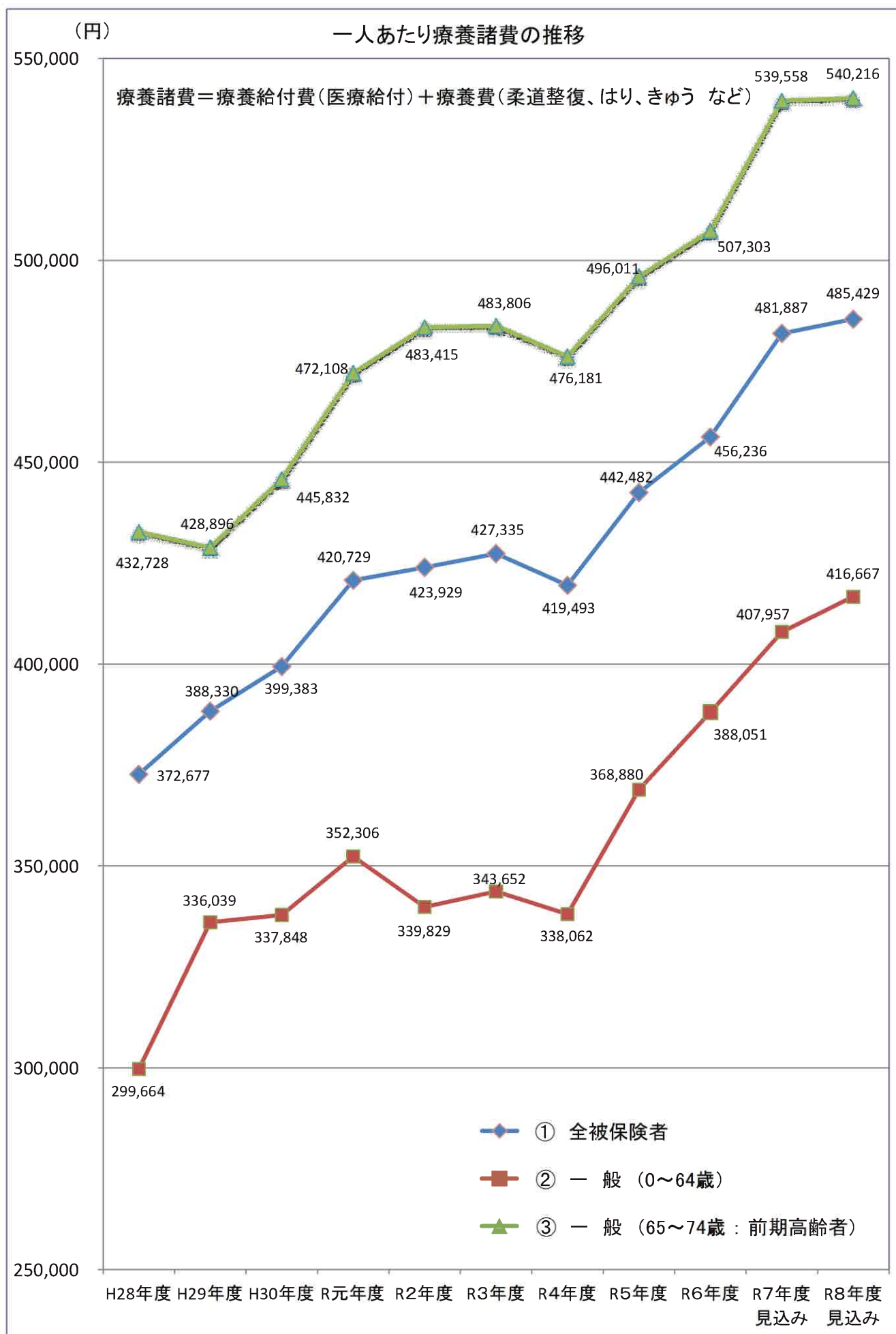
療養諸費の推移（自己負担額を含む医療費の総額）

（単位：千円）

療養諸費＝療養給付費（医療給付）＋療養費等（柔道整復、はり、きゅう など）



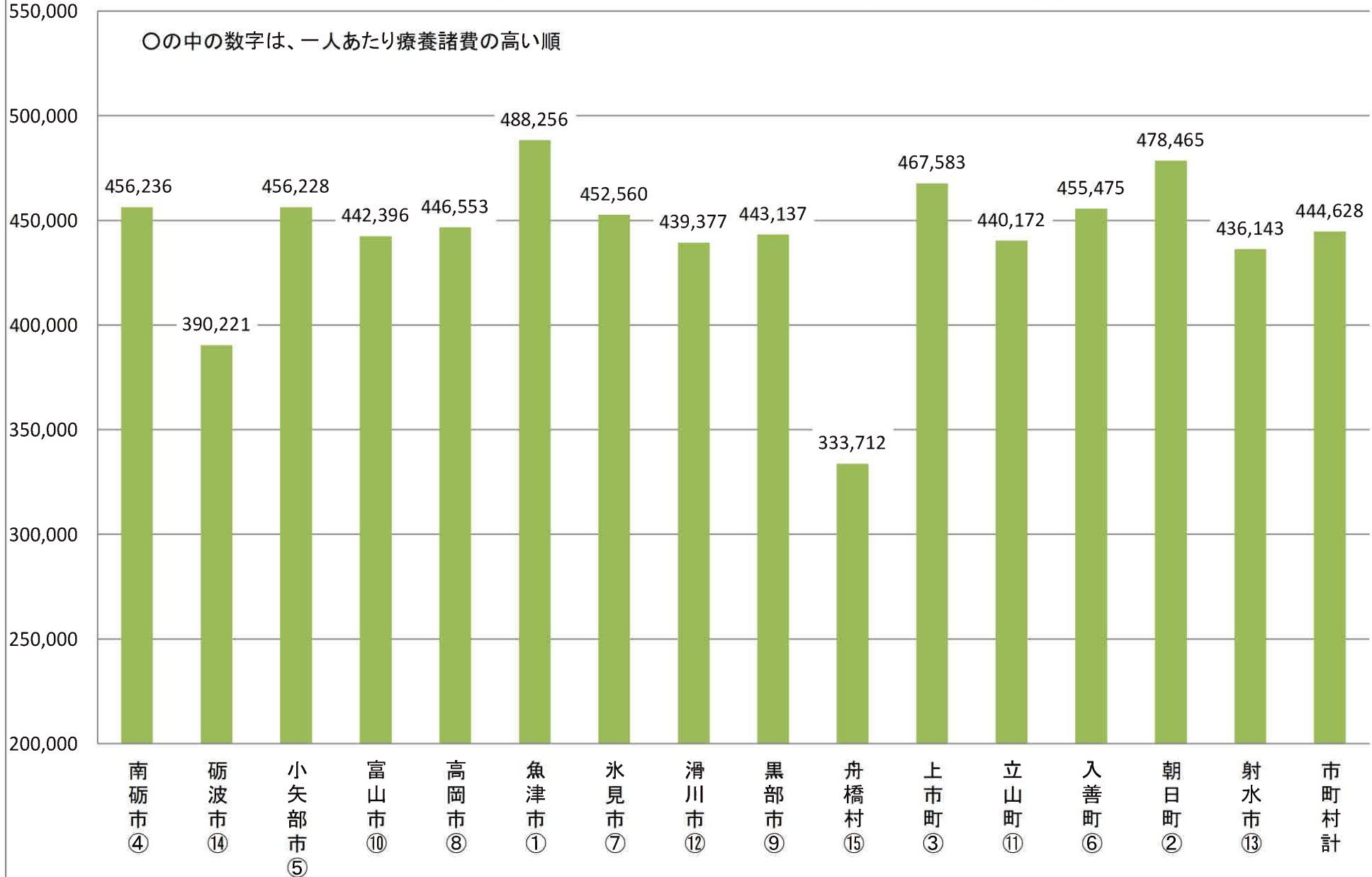
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7見込み	R8見込み	
全被保険者	4,300,702	3,990,215	3,942,958	3,814,130	3,779,441	3,725,179	65歳未満＋前期高齢者
65歳未満	1,393,510	1,319,792	1,384,036	1,389,222	1,402,554	1,417,917	0～64歳
前期高齢者	2,907,192	2,670,423	2,558,922	2,424,908	2,376,887	2,307,262	65～74歳



令和6年度 一人あたり療養諸費(全被保険者)

(円)

○の中の数字は、一人あたり療養諸費の高い順



議題3 令和8年度 南砺市国民健康保険税条例の改正について

南砺市国民健康保険税条例（一部改正）

* 地方税法施行令一部改正公布後令和8年4月1日から施行予定

1. 子ども・子育て支援金徴収開始（新規）

子育て世帯を支援するための事業費に充てる目的で、子ども・子育て支援金制度が創設された。各医療保険者が子ども・子育て支援金を徴収することになったため、国保税や介護保険料とあわせて新たに子ども・子育て支援金を徴収する。

2. 国民健康保険税の課税限度額の改正

国民健康保険税の課税限度額について、医療給付費分を引き上げる。また、子ども・子育て支援金を新規に設定する。

課税限度額	改正前	改正後
医療給付費分	66 万円	67 万円
後期高齢者支援金等分	26 万円	26 万円
介護納付金分	17 万円	17 万円
子ども・子育て支援金分	—	3 万円
合 計	109 万円	113 万円

3. 国民健康保険税の軽減判定所得の改正

国民健康保険税の軽減措置について、5割及び2割軽減の対象となる所得基準額を引き上げる。

所得判定基準額	改正前	改正後
7割軽減	43 万円 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)	43 万円 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)
5割軽減	43 万円 + 30.5 万円 × 被保険者数 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)	43 万円 + 31 万円 × 被保険者数 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)
2割軽減	43 万円 + 56 万円 × 被保険者数 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)	43 万円 + 57 万円 × 被保険者数 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)

※給与所得者等とは、給与所得か公的年金所得、あるいはその両方を有する人

※被保険者数とは、国民健康保険に加入していない世帯主を含めず、特定同一世帯所得者（後期高齢者医療制度への移行に伴い国民健康保険被保険者の資格を喪失した者）を含めた人数

4. 低所得者及び出産被保険者に対する減額について 18 歳以上被保険者均等割を追加する規定の整備

5. 18 歳未満被保険者に対する子ども・子育て支援納付金課税額の被保険者均等割の減額（新規）

議題 4 特定健康診査の状況について

1. 特定健康診査・特定保健指導の実施率の推移（法定報告）

資料：公益社団保人 国民健康保険中央会 統計情報

R5 年度(国保)		南砺市	(R6 法定報告)	富山県	全国
特定 健診	対象者数	6,771 人	6,283 人	121,146 人	15,950,596 人
	受診者数	3,862 人	3,636 人	54,294 人	6,092,675 人
	実施率	57.0%	57.9%	44.8%	38.2%
特定 保健 指導	対象者数	525 人	489 人	6,090 人	669,322 人
	受診者数	392 人	391 人	2,233 人	194,674 人
	実施率	74.7%	80.0%	36.7%	29.1%

【特定保健指導の推移】

資料：健康課算出

	健診受診者	対象者数	受診者数	実施率	保健指導対象者出現率
	A	B	C	C/B	B/A
R4	4,005	529	429	81.1%	13.2%
R5	3,862	525	392	74.7%	13.5%
R6	3,636	489	391	80.0%	13.4%

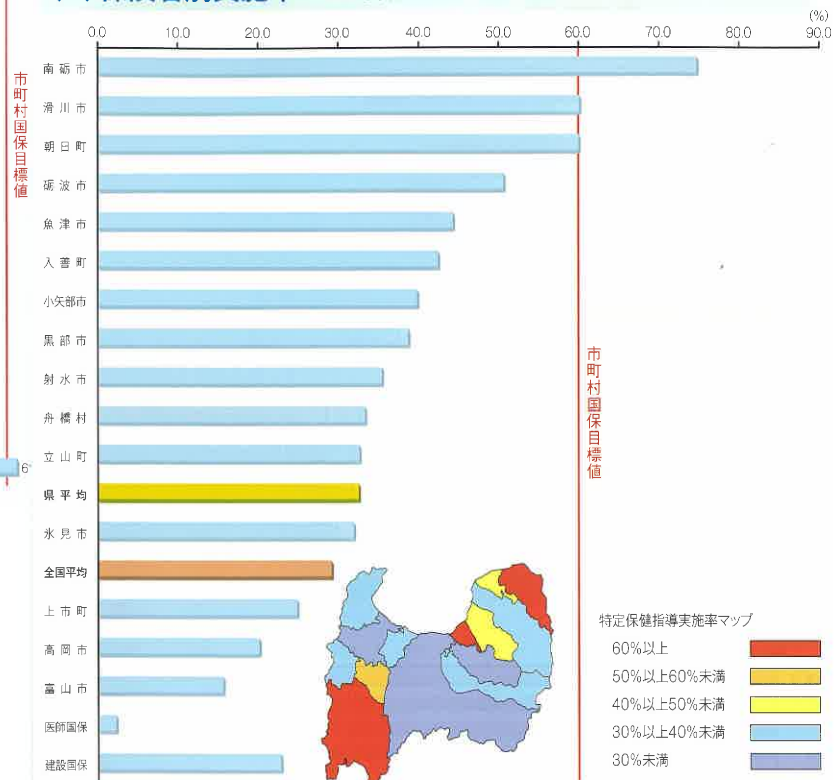
特定健診実施結果〈令和5年度〉

(1) 保険者別受診率 ①総数



特定保健指導実施結果〈令和5年度〉

(1) 保険者別実施率 ①総数



特定保健指導実施率マップ



出典：R6「目でみるとやまの国保」から

2. 重症化予防

(1) メタボリックシンドローム該当者・予備群の状況

資料: 健康課算出 R6

		保険者		同規模平均		県		国		
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
メタボ	該当者	894	24.6	129,816	21.4	13,136	24.2	1,300,623	20.3	
	男性	580	36.5	89,633	32.9	8,415	36.7	910,090	32.0	
	女性	314	15.3	40,183	12.0	4,721	15.1	390,533	11.0	
	予備群	425	11.7	66,854	11.0	5,660	10.4	731,955	11.5	
	男性	280	17.6	46,795	17.2	3,789	16.5	516,395	18.2	
	女性	145	7.1	20,059	6.0	1,871	6.0	215,560	6.1	
メタボ該当・予備群レベル	腹囲	総数	1,442	39.6	215,346	35.5	20,457	37.7	2,264,329	35.4
		男性	938	59.1	149,292	54.8	13,312	58.0	1,587,427	55.9
		女性	504	24.6	66,054	19.8	7,145	22.8	676,902	19.1
	BMI	総数	137	3.8	30,831	5.1	2,100	3.9	288,825	4.5
		男性	21	1.3	4,643	1.7	286	1.2	46,289	1.6
		女性	116	5.7	26,188	7.8	1,814	5.8	242,536	6.8
	血糖のみ		50	1.4	4,066	0.7	469	0.9	41,531	0.6
	血圧のみ		267	7.3	47,655	7.9	3,771	6.9	513,574	8.0
	脂質のみ		108	3.0	15,133	2.5	1,420	2.6	176,849	2.8
	血糖・血圧		145	4.0	19,699	3.2	1,888	3.5	186,069	2.9
	血糖・脂質		69	1.9	6,748	1.1	866	1.6	68,165	1.1
	血圧・脂質		313	8.6	59,305	9.8	5,303	9.8	621,511	9.7
	血糖・血圧・脂質		367	10.1	44,064	7.3	5,079	9.4	424,878	6.6

※同規模・・・人口規模に近い市町村（人口50,000人未満）をいう。

(2) 血糖、HbA1c(NGSP 値)の経年変化

資料: 健康課算出 単位: 人

年度	HbA1c 測定者	正常 5.5 以下		正常高値 5.6～5.9		糖尿病の可能性が 否定できない 6.0～6.4		受診勧奨判定値 6.5 以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
R4	4,128	845	20.5%	1,705	41.3%	995	24.1%	583	14.1%
R5	3,977	958	24.1%	1,613	40.6%	874	22.0%	532	13.4%
R6	3,778	1,093	28.9%	1,487	39.4%	705	18.7%	493	13.0%

年度	HbA1c 測定	5.5以下	5.6～5.9	6.0～6.4	6.5以上														
					再)7.0以上	再掲													
						未治療	治療												
R04	4,128	845	1,705	995	583	245	338												
					14.1%	42.0%	58.0%												
					267	65	202												
R05	3,977	958	1,613	874	532	212	320												
					13.4%	39.8%	60.2%												
					265	73	192												
R06	3,778	1,093	1,487	705	493	190	303												
					13.0%	38.5%	61.5%												
					267	71	196												

(3) 血圧の経年変化

資料:健康課算出 単位:人

年度	血圧 測定者	正常 120/80 以下		正常高値 120～129/80 以下		高値血圧 130～139/80～89		Ⅰ度 140～159/90～99		Ⅱ度以上 160/100 以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
R4	4,145	1,078	26.0%	713	17.2%	1,278	30.8%	866	20.9%	210	5.1%
R5	3,985	962	24.1%	701	17.6%	1,204	30.2%	886	22.2%	232	5.8%
R6	3,785	998	26.4%	724	19.1%	1,081	28.6%	779	20.6%	203	5.4%

【重症化しやすいⅡ度高血圧以上の方の状況】

年度	健診 受診者	正常 正常高値	高値	Ⅰ度 高血圧	Ⅱ度高血圧以上									
					再Ⅲ度高血圧	再掲								
						未治療	治療							
R04	4,145	1,791 43.2%	1,278 30.8%	866 20.9%	210	127	83							
					5.1%	60.5%	39.5%							
					25	19	6	0.6%	5.1%					
					0.6%	76.0%	24.0%							
R05	3,985	1,663 41.7%	1,204 30.2%	886 22.2%	232	139	93							
					5.8%	59.9%	40.1%							
					39	26	13	1.0%	5.8%					
					1.0%	66.7%	33.3%							
R06	3,785	1,722 45.5%	1,081 28.6%	779 20.6%	203	127	76							
					5.4%	62.6%	37.4%							
					48	34	14	1.3%	5.4%					
					1.3%	70.8%	29.2%							

(4) 脂質異常症 (LDL コレステロール) の経年変化

【LDLコレステロールの年次比較】

資料:健康課算出 単位:人

年度	LDL 測定者	正常 120 未満		保健指導判定値 120～139		受診勧奨判定値 140～159		受診勧奨判定値 160 以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
R4	4,145	2,125	51.3%	995	24.0 %	632	15.2%	393	9.5%
R5	3,985	2,276	57.1%	923	23.2%	515	12.9%	271	6.8%
R6	3,785	2,039	53.9%	892	23.6%	531	14.0%	323	8.5%

【重症化しやすい LDL160 以上の方の状況】

年度	健診 受診者	120未満	120～ 139	140～ 159	160以上												
					再)180以上	再掲											
						未治療	治療										
R04	4,145	2,125 51.3%	995 24.0%	632 15.2%	393	344	49										
					9.5%	87.5%	12.5%										
					119	106	13	2.9%									
					2.9%	89.1%	10.9%										
R05	3,985	2,276 57.1%	923 23.2%	515 12.9%	271	243	28										
					6.8%	89.7%	10.3%										
					70	56	14	1.8%									
					1.8%	80.0%	20.0%										
R06	3,785	2,039 53.9%	892 23.6%	531 14.0%	323	288	35										
					8.5%	89.2%	10.8%										
					95	83	12	2.5%									
					2.5%	87.4%	12.6%										

議題 5

第3期(R6~11)保健事業実施計画(データヘルス計画)の経過報告

※参考:国保データベースシステム(KDB)
※各表の数値はH30は第2期中間評価値、R4は第3期初期値、直近値を記載
※同規模…人口規模に近い市町村(人口50,000人未満)をいう。

※ 県や同規模と比較して良い結果が現れているところ 課題となるところ

1 特定健康診査・特定保健指導

	H30	R4	R6(速報値)	県内順位	R6県(速報値)
特定健康診査受診率	62.5%	55.3%	57.9%	3/17	45.5%
特定保健指導実施率	70.6%	81.1%	80.0%	1/17	38.2%

特定健康診査受診率、特定保健指導実施率とも県と比べて高く、R11年の事業目標値は60%以上だが、R6年度の目標値56%を達成している。

2 a.メタボ該当者の把握

	H30	R4	R6	県内順位	R6同規模
メタボ該当者	24.9%	25.5%	24.6%	9/17	21.4%
メタボ予備群	10.0%	10.0%	11.7%	4/17	11.0%

メタボ該当者の割合は横ばいだが、メタボ予備群は増加傾向にある。

b.メタボ該当者の有所見の割合(／健診受診者)()内は県内順位

	血糖＋血圧(3/17)			血糖＋脂質(6/17)			血圧＋脂質(15/17)			3項目全て(8/17)		
	H30	R4	R6	H30	R4	R6	H30	R4	R6	H30	R4	R6
男性	7.3%	7.1%	6.5%	3.7%	3.4%	2.8%	10.7%	11.1%	12.2%	14.3%	15.0%	15.0%
女性	3.2%	2.9%	2.0%	1.6%	1.2%	1.2%	4.1%	5.3%	5.8%	7.0%	7.4%	6.3%

血糖＋血圧の重なりは県内3位であり、男性にその割合が高い。
男性の有所見の割合が女性よりも高い。

3 有所見の割合(高血糖・高血圧・脂質異常)

高血糖			高血圧			脂質異常		
HbA1c5.6以上			130以上または80以上			LDL-C120以上		
H30	R4	R6	H30	R4	R6	H30	R4	R6
84.5%	79.5%	71.1%	51.8%	56.8%	54.6%	44.6%	48.7%	46.1%

高血糖(HbA1c5.6以上)の割合は、減少しているが割合として高い。
高血圧(130以上または80以上)の割合は、横ばいで、約半数を占めている。

4 死亡の状況

		南砺市			同規模	県
		H30	R4	R6	R6	R6
死 因	心臓病	25.3%	22.9%	28.0%	30.9%	27.2%
	脳疾患	18.4%	17.1%	17.8%	14.8%	14.2%
	糖尿病	2.5%	1.0%	1.3%	2.0%	2.0%
	腎不全	2.7%	3.3%	2.9%	4.2%	3.1%

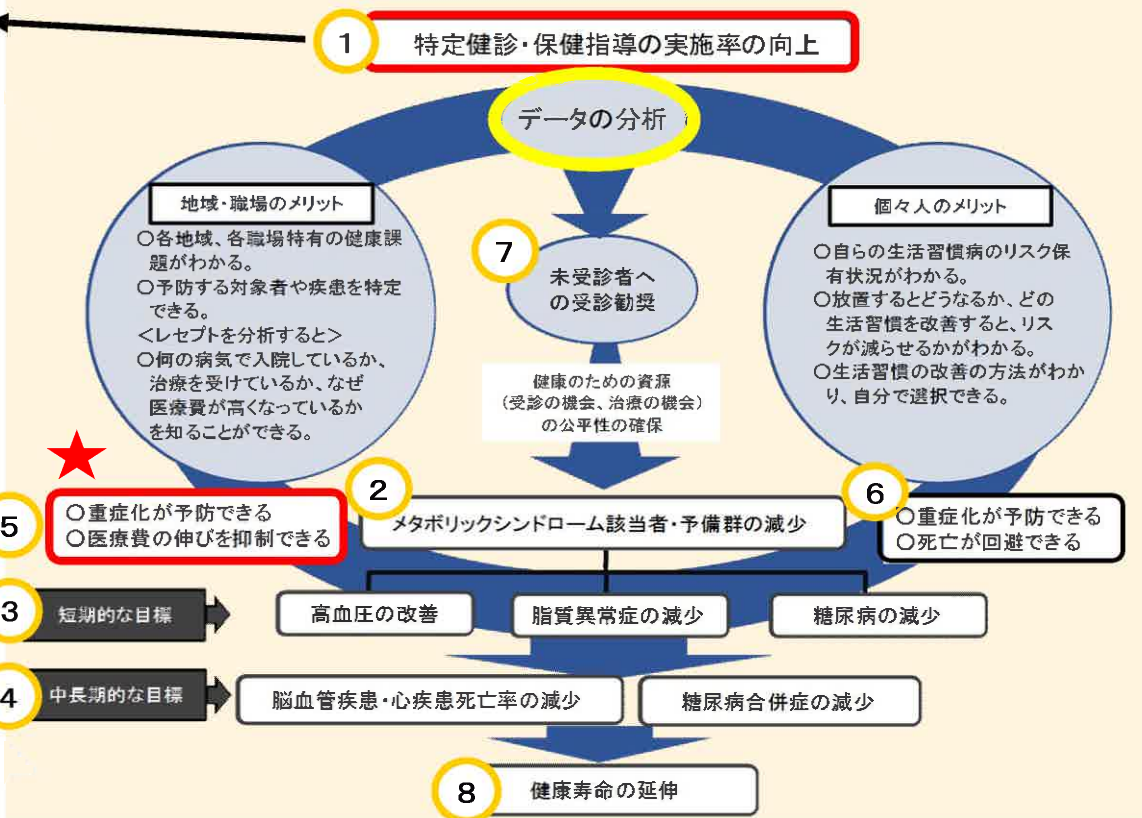
脳疾患の割合が、同規模、県と比べて、統計的に有意に高い。
糖尿病の割合は、減少している。

5 医療費

		南砺市			同規模	県
		H30	R4	R6	R6	R6
総医療費(円)		37億9700万円	35億5682万円	33億6205万円	--	--
一人当たりの医療費(円)		359,089円	384,355円	416,664円	415,169円	391,155円
中長期目標疾患 医療費合計(円)		1億6762万円	1億6723万円	1億5768万円	--	--
		4.41%	4.70%	4.69%	7.96%	5.83%
中長期目標疾患	脳 脳梗塞・脳出血	1.61%	1.87%	1.68%	2.09%	2.07%
	心 狭心症・心筋梗塞	1.47%	1.34%	1.56%	1.32%	1.54%
	腎 慢性腎不全(透析有)	1.05%	1.19%	1.08%	4.20%	1.95%
	腎 慢性腎不全(透析無)	0.28%	0.30%	0.37%	0.35%	0.27%

中長期目標疾患の総医療費に占める割合は横ばいで、同規模、県と比べると低い。

特定健診・特定保健指導と国民健康づくり運動
～特定健診・特定保健指導のメリットを活かし、国民健康づくり運動を着実に推進～



【第3期計画の特徴】

○メタボリックシンドロームの減少

受診勧奨判定値以上には、適切な時期の医療機関への受診と肥満解消への保健指導を併せて実施。

○重症化予防の取り組み

適切な時期の医療機関受診、治療の継続、良好なコントロールを目指し医療機関と連携。また合併症予防のため、特定健診における詳細検査や、二次検査実施への体制を整備。

○特定健診受診率の向上

ポピュレーションアプローチや若者への健康診査を通じ、健診の継続受診の普及を図る。

＜市の課題＞

◎特定健診の受診率は県と比べて高いが、40～50代の受診率が低い状況が続いている。

◎メタボ該当者と予備群を併せた割合は3割以上と高い。特に男性では、メタボ該当者のうち、血糖・血圧・脂質の3項目全て該当する者の割合が高い。

◎死亡状況では、脳疾患が同規模、県に比べて有意に高い。

◎要介護2号認定率の割合は、横ばいだが、同規模に比べて低い。しかし、要介護認定別医療費(認定あり)が年々上昇している。

＜中長期目標＞

・脳血管疾患・虚血性疾患・糖尿病合併症による医療費の伸びを抑制する。

＜短期目標＞

・脳血管疾患・虚血性心疾患・糖尿病性腎症の発症を予防するために、高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム等の対象者を減少させる。

・特定健診受診率、特定保健指導実施率を向上し、メタボ該当者、重症化予防対象者を減少させる。

【目標値】

特定健診受診率 60%以上
特定保健指導実施率 60%以上
〔市町村国保の目標値〕

6 a.高額レセプト(1か月 80万円以上)

		H30			R4			R6		
		件数	金額	割合	件数	金額	割合	件数	金額	割合
全体	脳血管疾患	632	29	4.6%	675	25	3.7%	627	28	4.5%
	虚血性心疾患		22	3.5%		19	2.8%		17	2.7%
費用額		8億5469万円			9億5893万円			8億5003万円		

全体件数は横ばいだが、虚血性心疾患の割合が減少傾向にある。

b.人工透析者のレセプト

		H30			R4			R6		
		件数	金額	割合	件数	金額	割合	件数	金額	割合
全体	糖尿病性腎症	160	95		113	34		115	41	
	脳血管疾患		66			20			21	
	虚血性心疾患		65			50			42	
費用額		8031万円			5026万円			6051万円		

全体件数は横ばいだが、糖尿病性腎症、脳血管疾患の人数が増加傾向にある。
虚血性心疾患の人数は減少傾向にある。

c.重症化予防

特定健診受診者 H30(5,216人) R4(4,145人) R6(3,785人)	重症化予防対象者 (各学会ガイドラインに基づく実人数)			糖尿病 HbA1c6.5%以上 (治療中7.0%以上)			高血圧 Ⅱ度(160/100)以上			慢性腎臓病(CKD) CKD診療ガイドライン2018 (日本腎臓学会)		
	H30	R4	R6	H30	R4	R6	H30	R4	R6	H30	R4	R6
重症化予防対象者(%)	2,030人 (38.1%)	1,761 (42.5%)	1,575 (41.6%)	580 (10.9%)	447人 (10.8%)	386人 (10.2%)	207人 (3.9%)	210人 (5.1%)	203人 (5.4%)	-	496人 (12.0%)	489人 (12.9%)
治療中	1,400人	1,205人	1,082人	256人	202人	196人	86人	83人	76人	-	333人	317人
治療なし	630人	556人	493人	324人	245人	190人	121人	127人	127人	-	163人	172人
特定保健指導 (再掲)	383人	311人	289人	56人	47人	40人	52人	61人	59人	-	61人	78人

重症化予防の対象者の割合は横ばいである。

7 特定健診受診の有無と生活習慣病にかかっているレセプト費用

一人あたり 月平均	H30	R4	R6
受診者	15,558円	14,093円	12,995円
未受診者	31,027円	36,122円	37,539円

特定健診未受診者のレセプト費用は、受診者の約3倍である。

未受診者

特定健診も治療も受けていない人(R6)
980人
(特定健診対象者 6,291人)

体の状態が
把握できない

8 a.介護(重症化の結果)

		南砺市			同規模
		H30	R4	R6	R6
総給付費		59億0397万円	60億0236万円	61億8875万円	—
1人あたりの給付費		318,909円	320,074円	330,014円	308,528円
1号認定者数(認定率)		19.2%	18.3%	18.6%	19.1%
新規認定者		0.2%	0.2%	0.3%	0.3%
2号認定率		0.23%	0.27%	0.27%	0.36%
要介護認定 別医療費	認定あり	91,240円	102,650円	106,210円	94,740円
	認定なし	46,770円	50,290円	52,440円	44,070円

総給付費、1人あたりの給付費は、増加しており、同規模と比べても高い。
2号認定者のうち、脳血管疾患の割合が増加傾向にある。腎不全、糖尿病合併症の割合は、減少傾向にある。

c.健康寿命

	H30	R4	R6
男性	79.9歳	80.7歳	80.6歳
女性	84.4歳	84.5歳	84.9歳

※健康寿命は、国が「健康寿命算定方法の指針」に示した、非自立を介護保険法に基づいて要介護2以上と認定された時点とする定義より算出